

令和5年5月18日
健康福祉部健康課

西東京市新型コロナワクチン接種実施計画の改訂(概要)について(案)

令和5年3月7日に開催された、国の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、令和5年度の接種方針が了承され、同日付けの国の事務連絡により、順次必要な準備を進めるよう示されたところである。

今後、「令和5年春開始接種」の終了後、本年9月から「令和5年秋開始接種」の実施が予定されており、これに係る接種体制を確保する必要があることから、「西東京市新型コロナワクチン接種実施計画」に位置づけるため、下記のとおり改訂する。

記

1 改訂の主な内容(第13版)

(1) 「令和5年秋開始接種」対象者

初回接種を完了した5歳以上の全ての方

(2) スケジュール及び接種者数(見込み)

- | | |
|-------------|------------|
| ① 開始時期 | 令和5年9月(予定) |
| ② 接種対象者数 | 約168,000人 |
| ③ 接種者数(見込み) | 約92,000人 |

(3) 接種の実施体制

国は、令和5年3月24日付け事務連絡において、今後、新型コロナウイルスワクチンの定期接種化を見据え、これまでの集団接種会場を積極的に活用した体制から、個別医療機関を中心とする体制への移行を進めていくことが適当であるとしている。

このことを踏まえ、令和5年秋開始接種の実施にあたっては、西東京市医師会や医療機関と十分な協議を行い、個別医療機関での接種を中心としつつ、接種開始後一定期間のピークにおいて集団接種会場を開設し、市民の利便性や個別医療機関の負担軽減を図ることとする。

2 改訂日

令和5年5月18日